

令和2年度 事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

I. 基本方針・重要事項

法人会は税のオピニオンリーダーたる経営者の団体であるとの理念の下、社会全体への貢献をめざし、効率的な組織運営に努め、法人会活動の更なる充実に努める。

事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強や福利厚生制度の推進に力を入れるとともに、企業活動の活性化や地域の健全な発展にも配慮しつつ、各諸施策に取り組む。

II. 主な事業計画

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税に関する説明会・研修会・セミナー・講演会の開催事業

公益法人として、より一層の「公益性」を高めるため、会員企業に加えて一般市民にも対象を広げた研修・講演会・セミナーを開催する。

消費税の軽減税率制度がスタートし、さらに、令和5年10月1日からはインボイスの導入も予定されていることから、これからの5年間に消費税は大きく変わることが予想される中で、制度の円滑な導入に向けた周知に努める。

また、企業の内部統制面の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要であることから、国税当局と協力し、企業の税務コンプライアンス向上のために「自主点検チェックシート」の積極的な活用を図る。

(2) 租税教育事業

国民が租税の役割や申告納税制度の意義、納税者の権利・義務を正しく理解し、社会の構成員として社会のあり方を主体的に考えることは、民主国家の維持・発展にとって極めて重要なことであり、特に、若年層に対する税の啓発活動については、学校教育を中心に、社会全体で継続的・段階的に取り組む必要がある。

具体的には次代を担う児童・生徒の健全な納税意識を養成することを目的に、租税教育推進協議会の構成員や賛助会員が租税教室の講師を担当し、地域の実情に即した租税教育の充実に努める。

【租税教室】

次代を担う児童・生徒に、税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、納税者として国のあり方を主体的に考えてもらうことを目的に行う。

尚、より一層の内容充実と事業拡大のため、租税教育委員会で検討し、親会も積極的に関与して、講師養成研修会の実施及び内容の再検討を行う。

【税に関する絵はがきコンクール】

租税教室を行った小学校6年生を対象に、税を正しく理解し、税の大切さや、税の使い道について租税教室で勉強していただき、税が私たちの生活にどのように役立っているかを絵と文章

で表現してもらうことを目的として実施する。

(3) 税の広報活動

- ①税知識の普及と啓発を目的とし、特に税法の改正事項について広報紙「法人ふちゅう」及びホームページで時宜に適した情報を発信する。
- ②期限内納税の推進と納税道義の高揚を目的として府中法人会が主体となって、府中管内の税務団体連絡協議会と共同で、確定申告時期に合わせて納税日より「芦水」を発行。
府中市内の町内会を通じて一般家庭に回覧するほか商工会議所・商工会を通じて配布する。
- ③税を考える週間の中で他の税務団体連絡協議会と連携して、府中駅前街頭広報に努める。
- ④府中学びフェスタに税務団体連絡協議会として参加し「税金クイズ」を行い税知識の啓発に努める

(4) e-Taxの利用拡大

税金の重要性と徴税経費の節減を広報するため、夜間照明設備をしたe-TaxのPRの野立看板や府中市内2箇所にe-Taxの懸垂幕を設置して周知活動を行う。

e-Tax利用促進のパンフレットの配布等の活動を実施する。

(5) 税制提言活動

公平で健全な税制の実現を目指して会員企業の意見や要望を反映しながら、税のオピニオンリーダーとして税のあるべき姿や将来像を見据えて建設的な提言を行います。

このほか、少子化対策や女性活躍推進、超高齢化社会およびグローバル化の進展など、経済社会の構造変化にも対処していく必要がある。

なお、全国大会で発表された税制・税務に関する提言は、府中市長・府中市議会議長並びに、神石高原町町長、議長に提言書を手交し要望する。

2 地域の経済・社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 地域経済・社会の活性化に資する事業

地域社会との「共生」を目指し多彩な活動を展開している社会貢献活動については、引き続き「公益性」をより一層高めることに留意し、地域の実情に即した活動を積極的かつ継続的に展開する。

具体的には、インターネットでセミナーを受講できるオンデマンドサービスの受講推進を行う。

(2) 地域経済・社会の改善に資する事業

地域の人々が安心して暮らせる環境作りを目的として、最も血液が不足する2月に献血募集事業を青年部会が実施している。ホームページ、広報紙で献血を呼びかけるとともに献血車の手配、当日の受付等を行なっている。多くの人に献血をして頂くために、献血場所はショッピングセンターで実施し、同所の従業員、一般の買い物客や近くの事業所・会員企業の従業員に呼びかける。

また、女性部会で環境活動への取り組みとして、節電対策「いちごプロジェクト」（家庭における使用電力の削減運動）に取り組み、節電のPRグッズ（うちわ）を配布する。

(3) 地域児童・生徒の健全な育成に資する事業

①地域児童・生徒の健全な育成と、伝統芸能の承継を目的として、能楽体験教室を実施。府中市教育委員会に管内の小学校1校を推薦していただき実施している。指導をプロの能楽師に依頼して心構え、姿勢、立ち振る舞い、落ち着いた動作、腹から声を発する謡い等を習得させ、5ヶ月間の練習後にその成果を保護者・一般市民に披露する。女性部会員が、振り付け、着付けの手伝いを行う。

また、児童を本物の能舞台に招待し、檜舞台での能楽体験学習や雑巾掛けを行なっている。

3 会員支援のための親睦・交流等に関する事業、福利厚生に関する事業

(1) 会員の交流に資するための事業

会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業を行うほか、会員等に限定した研修会、講習会、親睦ゴルフなどの事業を行う。

(2) 会員増強事業

組織の充実強化策として、「会員増強月間」を6月から12月の7ヶ月間を設定し、これまでの会員勧奨に加え、引き続き、役員一人一社以上の新規加入勧奨を目標に入会活動の展開に努めることとする。

また、退会防止策を講じる等、引き続き会員数を純増させるために、より効果的な対応策を展開する。

(3) 会員の福利厚生に資する事業

福利厚生制度が令和3年に制度発足50年を迎えることから、50周年に向けて①「一社でも多くの会員企業を守りたい」という福利厚生制度創設時の理念の徹底②「3社協力体制の強化」による福利厚生制度の充実を掲げそのために「想いをつないで50年「会員企業を守りたい」キャンペーン」や各種準備を行う等、協力3社の協業や商品の相互販売を進める。

引き続き、各社独自の施策に対して協力し、福利厚生制度の充実と拡大を目指すこととする。

また、貸倒保障制度（取引信用保険）の普及・推進を図ることにより、会員企業の取引先の倒産・支払遅延等の発生により、売上債権が回収できなくなった場合、会員企業が被る損害の一定部分を保障する制度で、会員企業の経営の安定化のため普及・推進に努める。